

## 愛知県動物愛護推進協議会第2回会議議事録

- 1 日 時：平成24年3月23日（金） 午後1時30分から午後3時5分まで
- 2 場 所：愛知県三の丸庁舎 8階 大会議室
- 3 出席者：（委員）各務委員、角井委員、加藤委員（代理出席 愛知県教育委員会義務教育課 伊藤指導主事）、川澄委員、齋藤委員、佐野委員（代理出席 名古屋市食品衛生課 村松係長）、墨岡委員、角谷委員、高野委員、矢部委員（会長）、脇田委員  
（事務局）生活衛生課 照井課長、小野塚主幹、佐橋主査、宮崎技師  
動物保護管理センター 山田課長

### 4 概要：

#### (1)あいさつ（生活衛生課 照井課長）

愛知県生活衛生課長の照井でございます。

会議の開催にあたりまして一言御挨拶させていただきます。

委員の皆様方には、本日は、足元の悪い中、また、年度末のお忙しい中、愛知県動物愛護推進協議会の第2回会議に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

この協議会は、動物の愛護及び管理に関する法律第39条の規定に基づき、昨年7月1日に設置いたしまして、本県における動物愛護推進員の委嘱の推進等についての協議・検討、また、愛知県動物愛護管理推進計画の各施策の推進に必要な協議をしていただくため、動物の愛護に関わりの深い委員の皆様方に委員をお願いいたしております。

本日は、「愛知県動物愛護推進員制度の創設」を始め、愛知県全体の動物愛護行政の取り組みであります「愛知県動物愛護管理推進計画」の施策のうち、特に各地域で何かと問題となっております「所有者のいないねこ問題の取り組み」に関しまして、御意見をいただきたいと思っておりますので、よろしく御協議のほどお願い申し上げます。

委員の皆様方には、これまでの豊富な御経験に基づき専門的な観点から貴重な御意見をいただきますよう、お願い申し上げまして、簡単ではございますが、あいさつとさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

#### (2)議題

会長の進行により議事が進められた。

#### ア 愛知県動物愛護推進員制度の創設について

事務局が資料に基づいて、動物愛護推進員制度の概要及び活動内容案等について説明。

（質疑・意見等）

##### 【矢部会長】

順調に進めば来年度から推進員制度がスタートでしたが、先ほどの説明のようにいろいろ考えなければいけないことがあり少し遅れている状況です。御意見・御質問等お願いします。

##### 【墨岡委員】

具体的に県が推進員を委嘱するとなると中核市の事業に対してどう協力してもらうのか、すみわけはどのようになるのか。教えていただきたい。

##### 【事務局】

他自治体の状況については、調べたところでは基本的に中核市は独自で推進員をつくらしている事例が多く、県の中にはいっている例は把握していない。すみわけについては、内容によるが、指導が必要になるような通報が推進員からあれば事務を所管するところが対応していかね

ばならないことから、どこまで活動してもらうのか検討していく。まだ推進員制度自体について具体的に決まっておらず、運用については中核市の方と相談しながら決めていきたい。権原の及ぶ範囲と活動する範囲は調整していかねばと思っている。

**【矢部会長】**

名古屋市さんの推進員は県との距離のとり方をどのようにしているのか。

**【村松係長】**

名古屋も昨日推進員を委嘱したばかりであり、これからどう活動していくのかという段階である。連携していけるならどういうところまでできるのか、名古屋で起こるトラブルは愛知県とは内容は違うため推進員の活動内容も違ってくるのかなと思っているが、活動が一緒にできるようなところでは協力していければと思っている。

**【高野委員】**

推進員を設置している中核市は他にあるのか。

**【事務局】**

西宮市等独自で設置しているところはある。県内では、政令市の名古屋市が設置しているのみである。

**【脇田委員】**

同じ県の中でも（動物愛護）行政としては異なっていることから、どうすみわけなのか、連携していくのか早めに決められると良いと思う。

**【矢部会長】**

名古屋市では推進員に対し講習会は行っているのか。

**【村松係長】**

動物愛護の法令等についての講習会は昨日委嘱式のときに行っている。今後は交流会を開催し、推進員の連携を図れればと考えている。また、研修を行うことを予定している。

**【矢部会長】**

ペットも多様化しているが推進員の対象は犬・ねこが多いのか。鳥等はどうか。

**【村松係長】**

地域ねこ活動を進めていきたいという方や、犬の飼い主さんへはたらきかけたいという方が多い。他の動物だとうさぎを扱っている方がいる。

**【角谷委員】**

推進員の活動範囲はある程度地元等限定するのか、それとも県全体か。

**【事務局】**

推進員の委嘱については、どういう方にやっていただくかを検討しているところでありそこが決まらないと活動範囲も決められない。ただし、考え方としては資料にもあるように「求めに応じて」活動する場合は、求めがあればその地域に行き活動していただくということが考えられる。

**【矢部会長】**

豊田市さんは推進員ではないがボランティアさんと協働していると聞いているが紹介していただきたい。

**【角谷委員】**

犬のボランティアがいらっしゃり、老人福祉施設等で活動している。当時は市の職員とボランティアさんで動いていたが、最近はボランティア主体で少し手助けをするといった形で活動している。

**【墨岡委員】**

公募の推進員による具体的なトラブルの例と、どう対応していく予定なのか教えてほしい。

**【事務局】**

ある県では推進員自身が野良ねこの餌やりをするようになり苦情が入るようになってしまったという例や、他の県の事例では動物取扱業の推進員さんが営利目的で活動しトラブルとなった例がある。この例では、次の時期に（当該推進員に）委嘱しなかった例がある。県としても、このように推進員としてあるべき状況でなくなったときは解職することができるかと要綱に盛り込んで対応しようと思っている。

**【矢部会長】**

そこが難しいと思う。一度委嘱したことを解除するといきっちりとした手続きがいるので、（推進員制度を）決めるのに時間がかかる場所である。重要な御指摘ありがとうございます。

他、御意見等なければ、次の議題に移ることとする。

**イ 所有者のいないねこ問題への取組について**

事務局が資料に基づいて、所有者のいないねこ問題の概要等について説明。

（質疑・意見等）

**【矢部会長】**

ねこの殺処分は減っているといっても、県として愛知県は全国的に多い状況であり、そのあたりも踏まえて御意見・御質問をお願いします。

**【高野委員】**

私たちの協会では管理士という制度があるが、講習会においても、ねこの飼い方は「屋内飼育」を指導している。

普通に飼っている方でもねこを外に出す方も多く、屋内飼育について啓発して欲しい。

**【角井委員】**

ねこのことという私たちのところにも話題が次々入ってくる。（野良ねこに対する）取組みについていろいろ方法があると思うが、地域と地元の市町村が一緒になって進めていくのが良い。地域ねこ活動をする団体等は、ねこの嫌いな方も巻き込んで活動をしてほしい。また、手術費用を安くしてほしいと一方的に話すのではなく、まずはねこの嫌いな方と一緒に市町村窓口へ行って取組みを説明し、そこから獣医師会にも話をしてもらえればと思う。

**【矢部会長】**

それは行政のコーディネートも必要なのか。

**【角井委員】**

県から市町村へ言ってもらっても地元の窓口が聞いたという認識で終わってしまう。むしろ、嫌いな人を巻き込み行政としても市町村単位で入っていくのが良いのではないか。

**【矢部会長】**

愛知県で（地域ねこ活動の結果）ねこがいなくなったという市はどこがあるのか。

**【角井委員】**

春日井市。地域の区長が認めたねこについて市が手術代を補助するとしている。

**【各務委員】**

私どもの協会はトラブってトラブってありとあらゆる機関を通して持ち込まれる問題が多い、推進員絡みもある。

先週、京都府内でねこに餌をやっている方がいらして地域に（苦情の）張り紙が出て、それ

を見たボランティアさんからどうしたら良いのかと相談があった。その時に（ボランティアの地元には）推進員がいないのかと聞いたところ、京都はなぜか100%獣医師が推進員であった。管轄する保健所にどうしてなのか聞いたが「これは府の方針です」とおっしゃった。ボランティアさんは不妊去勢もして地域ねこ活動を行っているが、少し離れた地域で餌だけやっている方がいらっしやると自分も誤解されてしまうということであった。

推進員はやめさせられるという話もあるが、岐阜県ではとんでもない問題が発生していて、1年半ほど前に推進員が保健所の中の状況をブログにあげたことにより、有名なタレントや国会議員にも叩かれバタバタになって、1年半経っても未だにその状況が続いている。推進員は保健所が推薦した人だが、営利目的等なら（推進員の委嘱を）切れるが普通のことをした程度では切れない。担当課長は何をしているかという今はネットを監視しているのみである。推進員は行政と密に連絡をとり個人的な主観はしゃべらないよう、行政と一体となって活動していかねばならない。

岐阜県のある地域で、そこの大きな団地ではねこトラブルがあって、市役所に区長が誰かと聞いた。個人の名前だから出せない、区長すら誰かいないとのことだった。それなら市役所から連絡してくれと区長と当事者と私の三者で話し合いを行った。自治会のレベルのトップをまぜるのが（トラブル解決の）近道ではないかなと思った。

人数的にはかたよらずに、京都府みたいに全員獣医さんとか岐阜県は90%以上が獣医さんであるが、主な活動内容が定められていないため、数%のボランティアの方がやっているのが（推進員の）活動となっている。それもひっくるめて推進員である。推進員は行政の方がどういう風に委嘱して数を固めていくのか決めてもらわないと、京都府さんみたいに獣医師さんだけだになってしまう。

#### 【矢部会長】

確認だが、（推進員が）かたよらないようにというのは獣医とかに偏るのではなく、ボランティアも入れてという意味か。

#### 【各務委員】

おっしゃるとおりで、獣医師さんだけでなく名古屋市さんみたいに推進協議会に入っている方満遍なく推薦枠をもっており、一般枠と重ねて選択肢を持っていくのが良い。トラブル防止なら獣医師さんだけで良い。

#### 【矢部会長】

各行政での取組みを紹介してほしい。

#### 【村松係長】

今年度、モデル事業ということで予算をつけていただき「なごやかキャット推進モデル事業」を実施した。二つの地域、地域ねこ活動をしているところで、ねこの手術をするだけが目的ではなくて、ねこの嫌いな方も集めて理解した上で、本当にこのねこは飼い主がいないということを確認して手術をしてまた放す。地域のための推進事業という位置づけ。予算は1地域19万円、2地域分。場所は内緒。一つの区では手術は予定頭数完了、もう一つの地域はまだ手術は途中だが、目的は地域のトラブルをなくすこと。事業は、手術が完了した後はどうやってねこを管理していくのかも含めている。行政の役割は手術だけでない。TNRと地域ねこ活動を名古屋市は分けて考えており、名古屋市は地域の根がある中で活動を進めていくスタンスをとっている。今はこんな活動があるよというガイドラインの「暫定版」を作っているが、今年度はこの暫定版にモデル事業の結果を反映させていくこととしている。

#### 【墨岡委員】

豊橋市は今年度から地域猫の不妊去勢手術の補助をしている。予算として50万、補助額は

雌1万円雄5千円、予定頭数は65頭。先ほど角井会長の話にあったように地域の自治会長さんの承諾を必要とし、地域から必ず5千円負担していただく形である。手術については、市内の獣医師さんを対象に説明会を開催し、協力していただける獣医師さんを募った。今年度の実績は63頭、内訳は雌が42頭、雄が21頭で2万5千円予算オーバーした。申請は8月から手術はこの3月まで行っており、多いところは10頭、少ないところは2頭であった。自治会によっては地域ねこの理解を深めるために、ねこの嫌いな人ばかり集めてそこで保健所に対し言いたいことを言って「じゃあやってみよう」と自治会長さんがまとめた例もあった。

#### 【川澄委員】

去年議会の方から所有者のいないねこに対して避妊や去勢の補助金を出してほしいという陳情はあったがなかなかこういう御時勢で難しい。新年度からはモデル事業ということで、地元で協力を願って、雌ねこについてはうちの獣医師が避妊、雄ねこについては地元の負担で開業医へ持って行って去勢し連携してやっていただける地域で進めていくことを考えている。去年も発情抑制剤を雌猫に使い、雄猫は地元で去勢をやってもらうということを行った地域があった。営業妨害ということも考えられるので岡崎市獣医師会にも会合があったときに話を通して了解をもらった。それだけだとTNRになってしまうので、それを踏まえて避妊処置をするねこについては血液を採取し、猫エイズや白血病等猫の病気について地元で情報を流し、屋内飼育や繁殖制限の啓発につなげていきたい。さしあたってはTNRと地域ねこの中間くらいのことくらいしかできないが、将来的には地域ねこレベルのところまで持っていければと思っている。地元のボランティアがTNR活動を行っているのでその方々と勉強をしていきたいと思っている。

さきほど高野先生もおっしゃっていたが、うちの動物愛護の条例も繁殖防止の措置を講じることや、犬やねこの譲渡の条文が入っておらず、東京都などの自治体でも入っているのを参考にしながら、動愛法の改正の状況を見ながら改正を加えていきたいと思っている。

#### 【角谷委員】

2年越しで議会で猫のことを言われているが、今年度はTNRを何とかやっとうと各自治会の区長さんに対してねこの被害があるかどうかアンケートをとった。その結果半分の自治区では被害がある、対策が必要だというのはその68%くらい、全体の2割が対策が必要だとお考えになっている。そういう中を受けて、自治会の区長さんに対して一般的な地域猫活動の説明を行った。豊田市では地域会議というのが地区にあって、そこで市の予算とは別に予算をもって事業を行っているので、ねこの苦情があるところについて何とかしようということで地域会議の中で提案をした。猫のボランティアさんをお願いしてやっていたが、マッチングがうまくいかなかったというのもあるが、ボランティアさんの思いばかりお話をされてしまって、地元の議員さんに反発をされてうまくいかなかった。結局、二箇所くらいは地区を決めて何とか来年うまくいくといいなという状況。来年度は検討課題で地元の理解を、区長さんの理解のあるところで考えている。豊橋市ではないけど、腹の据わった区長さんがいない、区長さんも持ち回りが多い。

もうひとつ、飼い猫についても何とかしようと、避妊去勢や室内飼い、所有者明示をしっかりとやっていただこうと今年2月から愛猫カードという、愛犬カードと同じ形で作った。所有者明示と不妊手術と完全室内飼いを宣言していただいて、そういう方に配っている。なかなか数は少ないが猫の関係のボランティアさんの中で広がっていけばいいな、議員さんの中でも猫が大好きな方がおり好評をいただいている。これを渡して、犬の登録でないが、猫の飼っている方の整理ができるといいなと思っている。条例で室内飼いや所有者明示を決めるのは、決めたのはいいがアフターケアができないということもあり難しい。条例でやるよりもこういう形で

広がりを進めていければと思っている。

**【各務委員】**

岐阜県のある市の市議員さんで副議長を筆頭に5人が地域猫をやりたいと固まった。獣医師会から県の方等30人くらいで3回くらい行った。その市議員が最終的に何に使ったかという、自分の選挙の管轄の猫の担当者呼んで進展がない。結論がない、具体的な案がない。案が一つあれば、現場の自治会のリーダーがいらっしゃれば、進むかなと思っている。

**【矢部会長】**

県もこれから何をやるべきか検討を続けていただきたい。

**ウ その他**

会長は事務局に発言を求めたが、事務局から「特になし」との発言があった。

**(3)その他**

議題とは別に、角井委員、川澄委員及び脇田委員から発言があった。

**【矢部会長】**

せっかくの機会なので、全体の意見があればお願いしたい。

**【角井委員】**

先ほど、春日井市を出したが同じ都市（人口）の規模の大きさに一宮市がある。一宮市の予算を耳にすると春日井市の5分の1もない。私たちの会員も熱を込めて市と取り組んでこなかったということもあり、その地域の獣医師が（団体等と）一緒に地域の窓口に行くよう話してはいるが、必ずしも獣医師が出て行くわけではない。（獣医師が）出て行くところは30万都市春日井であり、それに対し、10万前後だと日進市があり、ここは年間350～400頭手術を受けており、市の予算として160万前後支出している。だんだん増えてくると市も（頭数を）制限しようかと言っているが、せっかく猫の引取りが減って成功しているのに、ここで上限を決めるとまた（引取りが）増えると市の獣医師は言っており13、4年上限を決めずにやっている。名古屋市の境では地域猫がおり、猫は市をまたいでいるので、日進の市民から変なねこがいっぱいいると4、5年前には毒入りの餌を撒かれたという事例もある。境界線でやられると困ったことだということもある。

**【川澄委員】**

行政の場合、個人目標や各課の組織目標を定めてしつけ教室などの講座を行っているが、財政当局より自主財源の確保を促され、講座では1コイン500円をもらって50回やっていたものが70回くらいやれるようになった。1コインの制度はよかったので参考になればと思い紹介する。

**【脇田委員】**

岡崎市さんの1コインは良いと思う。地域単位の問題が多いので、総代さんや区長さんを行政と絡めて説明会を回数重ねて行っていくのが近道だと思う。不妊去勢が一番良い方法だと思うが、予算は限られているので、私たちのようなペットショップがエンドユーザーを対象に募金箱のようなものを作って避妊去勢の協力をして頂いたらどうか。東日本大震災でもかなりの募金額が集まった。

先ほどの話にもあったが白血病やエイズ等免疫不全の猫も多いことから手術して戻すとまん延する。私どもで猫を買っていただいた方が年末にかわいそうと野良猫を拾い、そこから病気がうつって死んでしまう状況がある。ある程度は淘汰というのは必要であると思う。病気の子たちを逃がしてしまってもいいのか、そのあたりは説明してもらっているのか。対策はしていっ

てもらった方が良くと思う。

**【角井委員】**

日本獣医師会は55の社団法人があり今まで6つが公益社団法人化していた。その中で愛知県獣医師会も監督官庁の指導を受けながら進め、4月1日から公益社団法人となることとなった。

**【矢部会長】**

来年度についても、動物愛護推進員制度や動物愛護管理推進計画について協議を進めていきたいと思っているので、御協力をお願いします。

**【事務局】**

本日は誠に忙しい中、御出席いただきまして貴重なご意見いただきましてありがとうございます。

本日頂戴いたしました意見を参考といたしまして、少し遅れてしまいましたが愛知県動物愛護推進員制度の創設、所有者のいないねこ問題への取組みを進めていきたいと思っておりますので今後とも御助言いただきますようお願い申しあげて本日の会議を終了させていただきます。